

令和4年度 発達障がい者支援センターみなわ

発達障がい出張相談（予約制）

相談内容：発達特性や発達障がいに関するお悩み事

対象：熊本市にお住まいの方で小学生以上の方、ご本人・ご家族
支援者の方、会社や企業等の方

出張相談は地域にお住まいのみなさまが発達障がいに関して気軽に相談できる窓口を作ることを目的としております。お受けした相談の秘密は守ります。

	東区	西区	南区	北区
4月	7日・木	14日・木	—	—
5月	—	—	12日・木	19日・木
6月	2日・木	9日・木	—	—
7月	—	—	7日・木	21日・木
8月	4日・木	18日・木	—	—
9月	—	—	1日・木	15日・木
10月	6日・木	13日・木	—	—
11月	—	—	10日・木	17日・木
12月	1日・木	8日・木	—	—
1月	—	—	5日・木	19日・木
2月	2日・木	9日・木	—	—
3月	—	—	2日・木	16日・木

相談場所：各区役所にて実施

相談時間：10時～13時（東区のみ9時～12時）

相談予約：発達障がい者支援センターみなわまで

096-366-1919

kchssc@kumamoto-minawa.com

※メールでお申込みの際は件名に「出張相談希望」と明記されて下さい。

